

## 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	御船川緊急調査業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所長 和田 賢哉 熊本県熊本市東区西原1丁目12番1号
契約締結日	令和 7年 8月12日
契約の相手方の 氏名及び住所	(株) A R I A K E
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 3, 058, 000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 3, 058, 000-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

# 隨 意 契 約 理 由 書

1 工事件名: 御船川緊急調査業務

2 工事場所: 熊本県上益城郡嘉島町大字上島地先外

3 契約の相手方 会社名: 株式会社 ARIAKE

住 所: 熊本県熊本市南区幸田2丁目7番1号

電 話: 096-381-4000

4 隨意契約適用法令 会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令

102条の4第3号

5 隨意契約の理由

本業務は、8月10日の出水における水位上昇に伴う被害の有無について、早急に把握・整理し被害が発見された場合は、緊急的に復旧工事を施工するため、当該地区の測量または復旧工法の設計等を行うものである。

当該直轄管理区間においては、災害の発生に備えて適切に対応するために上記業者と「熊本河川国道事務所管内の緊急事態に関する基本協定」を締結しており、今回は緊急を要するため本協定の趣旨に該当するものである。

よって、上記業者を相手に会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令102条の4第3号を適用し随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

熊本河川国道事務所 工務第一課長